インボイス制度説明会等の御案内

共催:公益社団法人保土ケ谷法人会・保土ケ谷税務署

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入され、適格請求書(インボイス)を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請の受付は、令和3年10月から開始されています。

1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組み及び令和3年度電子帳簿保存法改正の内容について、 Zoom オンライン配信で説明をいたします。

2 対象者

保土ケ谷税務署管内(保土ケ谷区、旭区、瀬谷区)に納税地がある法人及び個人事業者の方が、ご参加いただけます。

3 説明会の日程

日 時	説 明 内 容	定員	方式	申 込 方 法
令和4年2月24日(木) 13時30分~15時30分	第1部:インボイス制度(基礎編)第2部:電子帳簿保存法の改正	50名	Zoom オンライ ン配信	【要事前予約】 前日までに次の連絡先にお電話 でお申し込みください。
令和4年3月28日(月) 13時30分~15時30分	第1部:インボイス制度(基礎編)第2部:電子帳簿保存法の改正	50名	Zoom オンライ ン配信	保土ケ谷税務署 法人課税第 1 部門 審理担当
令和4年4月12日(火) 13時30分~15時30分	第1部:インボイス制度(基礎編)第2部:電子帳簿保存法の改正	50名	Zoom オンライ ン配信	☎ 045−331−1281 (代表) (内線 516)

4 事前準備

O Zoom を使用して配信しますので、パソコン、タブレット、スマートフォンなどからご参加ください。 なお、スマートフォンやタブレットで参加する場合には、事前に Zoom アプリをインストールする必要があります。

また、参加に必要な ID 及び PASS コードについては、事前予約の際にお伝えします。
O 研修資料について、事前に次ホームページからダウンロードし、プリントアウトの上、お手元にご用意ください。



(公社)保土ケ谷法人会ホームページ http://www.hodogayahojinkai.or.jp

5 説明会の参加に当たって

- 参加を希望される方は、事前予約制とさせていただきますので、事前に申込方法のとおりご予約をお願いします。
- なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。 〇 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案 内にしたがって、「2」を選択してください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、

下のコードからサイトへ



国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)の「消費税の軽減税率制度・

適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」を御覧ください。